#### 第三回 スマイルセミナー (多摩湖塾)

### 「東大和市総合福祉センター は一とふる」 今秋オープン予定

~市の担当者にお聞きする~

南街・桜が丘地域防災協議会本部 平成28年07月12日

平成28年07月12日に南街自治会集会所にて、南街・桜が丘地域防災協議会の女性 班「たんぽぽ」による第三回スマイルセミナーとして今回は東大和市市役所「多摩湖塾」として本年10月01日に開所予定の東大和市総合福祉センター「はーとふる」に関して、担 当部門の福祉推進課/みのり福祉園の担当の職員にご説明をして戴き、当該施設の概要を 知ることが出来ました。本セミナーには東大和市社会福祉協議会、ほっと支援センター及 び市内の福祉関係にご支援を戴いている約30名が参加しました。猛暑の中ご参加戴き誠 に有難う御座いました。御礼申し上げます。

尚セミナーに使用した主要説明資料は本紙後半に添付しておりますのでご高覧下さい。







# 事業概要 東大和市総合福祉センター は~とふる

統包苗製

障害棟

1

障害者就労生活支援センター 障害者相談支援事業所 情報交換コーナ

福祉事業

特養棟	1F ~ 4F	特別養護老人ホーム	60床
	10 20	就労継続支援B	448
	-F ~ 3F	就労移行支援	6名
	2F ~ 3F	生活介護	50名
和	2F	地域活動支援センター	
婚中女	77	日中一時支援	
	3r ~ 4r	短期入所	28
	77 70	宿泊型自立訓練	14名
	3F ~ 4F	通所型自立訓練	10名

**出**類 次 流

33	<
1F 2F	屋外スペース
食堂・喫茶、売店多目的集会室	畑、園芸、温室等

■所在地:東大和市桜が丘二丁目53番地6



# 《多摩都市モノレール、西武拝島線 玉川上水駅より徒歩5分》

## 乙連絡先

# 社会福祉法人 友遊会

東大和市総合福祉センター は~とふる 開設準備室

お問い合せ:月曜日~金曜日 10時~17時 (土・日・祝日を除く) 住所:〒190-0002 立川市幸町6-7-3 小山レジデンス102号室

E-MAIL: heartful-office@kyukokai.com 担当:肥後・池田・服部・三浦 TEL 070-3986-7887

#### (仮称) 東大和市総合福祉センターで行う事業の概要 (予定)

	事業名	規模 (人)	事業内容
自立支援給付事業	生活介護	50	常に介護を要する障害者のための日中活動の場として、食事・排せつ等の介護のほか、日常生活上の支援を行うとともに創作活動や生産活動の機会の提供、その他必要な援助を行います。  ○対象者…知的障害者、身体障害者。東大和市内在住の方の利用を優先。  ○利用日・時間…月~金曜日、午前 9 時 30 分活動開始・午後 3 時 30 分活動終了  ○活動内容…健康・運動、社会生活活動、創作的活動、レクリエーション、音楽療法、ダンス、造形、理学療法・作業療法ほか  ○その他…送迎、入浴サービスを提供。医療的ケア(複雑かつ濃厚な医療的ケアを除く)が必要な方も受け入れます。
	就労継続支援B型	44	一般企業への就労が困難な障害者に就労の機会を提供し、一般就労を目指す支援と福祉的就労に必要な知識・能力の向上に必要な訓練を行います。  ○対象者…知的障害者(他の障害との重複する方も含む)。東大和市内在住の方の利用を優先。  ○利用日・時間;…月~土曜日、午前9時活動開始・午後4時活動終了  ○活動内容…喫茶・売店、クリーニング、パン工房、園芸、染色・縫製、清掃、ペットボトル洗浄など  ○その他…自主通所を原則としつつ、必要と認められる方について送迎を行います。
	就労移行支援	6	一般就労を希望する障害者に、就労に必要な知識や能力を向上させる訓練や適性に合った職場開拓、職場定着のために必要な支援を行います。  ○対象者…知的障害者(他の障害との重複する方も含む)。東大和市内在住の方の利用を優先。  ○利用日・時間…月~土曜日、午前9時活動開始・午後4時活動終了  ○活動内容…パン工房、喫茶・売店、清掃など

単一等 一番	短期入所	2	居宅での介護が困難な場合や介護者の休養等を目的に、障害者を 短期間入所させて、入浴・排せつ・食事の介護等を提供します。 〇対象者…18 歳以上の知的障害者・身体障害者。東大和市内在住 の方の利用を優先。 〇その他…医療的ケア(複雑かつ濃厚な医療的ケアを除く)が必 要な方も受け入れます。重症心身障害者施設利用対象者相当の 者は除きます。
地域生活支援事業	障害者相談支援事業	中、中 田 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大	障害のある方に、日常生活、福祉サービス利用などの幅広い相談や支援を行います。合わせて、指定特定相談支援(計画相談)、指定一般相談支援(地域移行支援、地域定着支援)を行います。 〇主な対象者…知的障害者・身体障害者(原則 18 歳以上とし、障害者総合支援法に規定するすべての障害者を対象とする。また18 歳未満の障害児の家族、介護者も含む)。東大和市内在住の方 〇利用日・時間…月~金曜日、午前9時~午後5時。週2回程度午後6時30分まで。月2回程度土曜日も実施。
	地域活動支援センター事業	を表現の を表現した。 のでは、 ので	障害者が地域で自立した生活が送れるよう、創作的活動または生産活動の機会の提供、社会との交流促進を図ります。  ○対象者…知的障害者・身体障害者(原則 18歳以上とし、18歳未満の障害児の家族、介護者を含む)。東大和市内在住の方。  ○利用日・時間…月~金曜日、午前9時~午後5時。週2回程度午後6時30分まで。月2回程度土曜日も実施。  ○事業…常設講座(音楽、書道、花道、カラオケ、いきいき、料理、国語、手工芸、機能訓練など)、短期講座(パソコン、難聴者向け講座など)、その他(社会交流、余暇サロン、外出、障害者理解講座など)  ○その他…利用料無料(材料費等自己負担)。希望者にタクシー送迎を行います。
	日中一時支援	2	日中活動終了後の障害者や特別支援学校の長期休み中の一時支援の場(宿泊を伴わない短時間の支援)としてサービスを提供します。  ○対象者…知的障害者・身体障害者・精神障害者(原則 18 歳以上とし、特に必要と認める場合は中学生・高校生も対象とする)。東大和市内在住の方。
			○利用日・時間…月~金曜日、午前9時~午後5時。やむをえない場合、午後8時まで。 ○事業…①日中またはトワイライト利用(日中活動終了後の時間帯の利用)=18歳以上の方。②長期休みの利用=中学生・高校

		1.5	生
			○その他…医療的ケア(複雑かつ濃厚な医療的ケアを除く)が必要な方も受け入れます。重症心身障害者施設利用対象者相当の者は除きます。センター通所者のトワイライト利用時の送りを行います。
市単独事業	就労生活支援 センター	-	障害者の就労支援と生活支援を一体的に行い、地域で働くことを支援します。  ○対象者…知的障害者、身体障害者、精神障害者等(手帳の有無は問いません)。東大和市内在住の方。  ○事業…障害者への個別支援の他、①職場体験実習、②市役所庁内実習、③就労支援セミナーなどの実施及び協力をします。
	喫茶・売店	-	健常者と障害者が交流し、障害者のことを広く知ってもらう場として喫茶・売店を設置し、障害者の生産品の展示・販売等を行います。  ○開設日・時間…月~土曜日、午前10時~午後4時。  ○その他…就労継続支援B型事業として運営し、市内事業所の自主製品等の販売も行います。
	多目的集会室	-	障害者団体はもとより、地域の方、各種の出張相談(かるがも・健康)や介護予防事業実施などの利用ができる場です。 ○開室日・時間…年末年始を除く。午前9時~午後9時。 ○利用対象…障害者またはその介護者等で組織する団体、市が主催する福祉保健等に係る事業、その他の団体 ○規模…1室利用の場合50名程度 ○その他…障害者等の団体は、優先的に利用できます。また使用
	情報交換コーナー	-	料の減免を行う予定です。 市内の福祉に関する情報が集まる場です。情報交換パネル等を設置し、ボランティアの募集等に活用します。 〇設備等…情報検索用パソコン、コピー機・印刷機、情報交換用パネル(掲示板)、パンフレット等配架コーナーなど。
法人提案事業	自立訓練 (生活訓練)	10 • 14	特別支援学校の卒業生または施設を退所した障害者が就労や地域生活移行のため、コミュニケーション等の訓練など、日常生活能力の向上を図る支援を行います。 〇対象者…知的障害者、精神障害者 ○定員…通所型 10 名、宿泊型 14 名
	特別養護老人ホーム	60	食事や排せつ等に常時介護が必要で、自宅での介護が困難な方が 入所する施設。食事や入浴、機能訓練や健康管理等を行います。 定員 60 名 (ショートステイ 6 名含む)

### 第三回 スマイルセミナー (多摩湖塾)

# 「東大和市総合福祉センター は一とふる」 今秋オープン予定

~市の担当者にお聞きする~

南街・桜ヶ丘地域防災協議会女性班「たんぽぽ」では、 食品の放射線測定(簡易検査)、地域や学校の防災訓練への 参加、防災コンクールへの参加、車椅子体験など、女性の視点 から防災、災害時の備えに取り組んでいます。



一昨年から始めた、みんなが笑顔になれる学びの場「スマイルセミナー」。第三回の今年は、東大和市の制度「多摩湖塾」を活用して、今年の秋オープン予定の「東大和市総合福祉センターは一とふる」について、どんな機能を持った施設なのか、私たちはどういう協力ができるのか、南街・桜が丘地域に在住する住民の立場から、詳しくお聞きしたいと思います。

講師福祉推進課嶋田課長、同北野主査

障害福祉課 小川課長、みのり福祉園 石川園長

とき 7月12日 (火) 午前10時から

ところ 南街地区自治会集会所 (南崎5丁目54-2)

「たんぽぽ」のオ リジナルロゴマ ークです!

南街・桜が丘地域防災協議会 女性班 たんぽぽ 連絡先 齊藤弘子 (090-2215-6061)





※多摩湖塾とは?(ひがしやまと出前講座=多摩湖塾)

市民が行う自主的な学習会に市の関係職員が出向いてきて、市の事業について説明してくれます。